

第 3 章 政策 C 地域で学び合い、活動し、交流しているまち の実現

【市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化】

<目指すまちの姿>

みんなが、互いの個性を認め、人権を尊重し合い、交流しながら、平和で心豊かに安心して暮らせるコミュニティが形成されています。

地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合えるしくみがあり、これによって、新たな活動が生まれ増えていく多世代共生型コミュニティが実現しています。

生涯学習・社会教育活動、スポーツの場や機会が確保され、活動の成果を活かし、みんなが成長できるまちになっています。

伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、みんなが文化芸術に出会い、楽しみ、さらに文化芸術を創り出せるまちになっています。

<施策>

施策 1 平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進

施策 2 交流によるコミュニティ醸成

施策 3 多世代共生型のコミュニティづくりの推進

施策 4 学びや学びあいからはじまる地域づくりの推進

施策 5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

施策 6 スポーツを通じてつながり、笑顔になれるまちづくり

施策 7 文化芸術が身近にあるまちづくりの推進

政策C 施策1 平和の希求と人権の尊重・男女平等の推進

1 施策の目指す姿

心豊かにいきいきと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、男女が互いに人権を尊重し合い、すべての人にとって住みやすく暮らしやすい男女平等参画社会を実現しています。

2 現状と課題

本市では、様々な世代・立場の方が個人や団体あるいは地域といった中で多様な活動を行っています。その基盤となる世界平和・人権尊重・男女平等参画といった基本的理念を共有・浸透させる必要があります。

世界の恒久平和に向け、平成23年11月1日に「多摩市非核平和都市宣言」を行い、「多摩市平和展」や「子ども被爆地派遣事業」で戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継承すべく、事業を展開しています。

社会の国際化、情報化、高齢化等の進展に伴って、インターネットによる人権侵害といった人権に関する新たな課題も生じてきています。また、障害、高齢、同和地区出身、性別、性的指向・性自認、外国人であることを理由とする偏見や差別だけでなく、文化や価値観の違いなどで不当な差別を受けることなく、全ての人々の人権が尊重される共生社会の実現に取り組んでいくことが求められます。

本市では、平成21年に「多摩市犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者やそのご家族への相談・支援を行っています。犯罪被害者等への支援は社会全体の責任であるという認識は高まってきましたが、まだ十分ではありません。犯罪被害者等が1日も早く平穏な生活を取り戻すためには周囲の方々の理解と支援が必要です。

真の男女平等参画社会の実現には長年にわたり人々の中に形成された固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消することが重要です。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
①平和展の参加者アンケートで「平和への意識が深まった」と回答した市民の割合	— ※新規項目（令和5年度の数値が出次第反映）	70% ※令和5年度の現状値に応じて修正する可能性あり	70% ※令和5年度の現状値に応じて修正する可能性あり
②「市民が平和に暮らせる（差別や人権侵害がない）まち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	41.4% ※令和3年度	45%	50%
③男女の地位の平等感について「平等になっている」と回答した市民の割合	18.4% ※令和3年度	25%	30%

【出典：①平和・人権課 ②多摩市政世論調査 ③多摩市政世論調査】

4 主な施策の方向性

(1) 平和事業の充実

- 戦争を体験した世代が減少し、次世代に平和の大切さを継承していくことがさらに求められているなかで、「多摩市平和展」や「子ども被爆地派遣事業」において、若い世代の参画を促進し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ伝えます。
- 平和首長会議、日本非核平和都市宣言自治体協議会への参加を通して、全国の自治体と連携し、地域での平和意識の醸成を図っていきます。

(2) 人権課題に対する取組の推進

- 人権問題がますます複雑・多様化する中で、人権擁護委員や法務局等の関係機関と連携しながら、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、一層効果的で多様な学習の機会を提供していきます。
- 犯罪被害者やその家族が、住み慣れた地域で被害後の心身の状況にあわせた支援を受けられるよう、犯罪被害に対する市民理解を深めるための啓発や相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携、庁内での横断的な連携を強化します。

(3) 男女平等参画社会の実現に向けた取組

- 真の男女平等参画社会の実現に向けて、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」、「多摩市女と男が共に生きる行動計画」に基づく取組みを推進していきます。また、男女平等世界一のアイスランド共和国から先進的な事例や効果的な施策を学びます。

- 多摩市女と男がともに生きる行動計画は、性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現を目指し、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消、ワーク・ライフ・バランスの実現とあらゆる分野における女性活躍の推進、DV等のあらゆる暴力の根絶のための施策を展開していますが、社会状況の変化などを踏まえ、2026（令和8）年度に向けて見直しを行います。

5 関連する主な計画

- 多摩市女と男がともに生きる行動計画

政策C 施策2 交流によるコミュニティ醸成

1 施策の目指す姿

様々な国・地域の人々との交流を通じて、市民が豊かな心をはぐくむことにより、いきいきとした地域を目指すとともに、国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に安心して暮らせる多文化共生社会を目指します。

2 現状と課題

様々な交流事業を通して、友好都市の文化や取り組みを学ぶとともに、相互理解を深め、多様な主体による市民レベルの交流が行われています。今後、より幅広い年齢層の市民と友好都市の住民が 交流を深めるための取り組みが必要です。

アイスランド共和国のホストタウンとして、駐日アイスランド大使館との友好協力関係に関する覚書に基づき、より多くの市民にアイスランド共和国を知ってもらい、またアイスランド国民にも多摩市のことを知る機会を提供することが友好関係を築くために必要です。

増加傾向にある在住外国人の状況に対し、地域の一員として安心して暮らせるように、生活課題やニーズを把握し、適切に対応していくことが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
都市交流推進事業への市民の参加者数	225人	250人	250人
アイスランド交流事業への市民の参加者数	33人 (令和4年度)	100人	300人
国際化推進事業への市民の参加者数	3,608人	5,800人	10,000人
日本語教室への在住外国人の参加者数	2,233人	3,500人	6,500人

【出典： 】

4 主な施策の方向性

(1) 友好都市との交流促進

- 友好都市長野県富士見町ほか、他市の歴史や文化等を理解し、市民同士の自発的な交流を促すためのきっかけとなる多様な活動を実施します。

(2) アイスランド共和国との友好関係構築

- アイスランド共和国から、男女平等や持続可能な開発等、同国が行っている先進的な取り組みを学び、ホストタウンとして、友好を深めることを目指し、様々な事業を展開します。

(3) 多文化共生社会の実現に向けた取組推進

- 日本語を母語としない人を対象として、多言語翻訳・通訳タブレットを活用した窓口対応や、やさしい日本語の普及の取り組みを進め、情報格差の解消を図るとともに、国籍や民族等の違いに関わらず、誰もが地域の一員として活躍・交流できる機会や場を創出します。令和6年度に策定予定の（仮称）多文化共生推進基本方針に基づき、これらの取り組みを推進し、多文化共生社会の実現を目指します。

5 関連する主な計画

政策C 施策3 多世代共生型のコミュニティづくりの推進

1 施策の目指す姿

仕事や子育てと両立しながら、自分のスキルや興味を地域で活かせるしくみ・しかけがあることで、子どもからシニア世代まで、多様な世代が地域活動に関わり、つながり合い、ともに支え合っているコミュニティが形成されています。

2 現状と課題

高齢化の進行、働き方の変化、コロナ禍などの影響を受け、本市の地域活動の主な担い手である団塊世代を中心とするリタイヤ世代の活動が沈静化してきており、様々な分野で、担い手・支え手不足、後継者不足が顕在化し、組織や活動が存続の危機に瀕するケースも発生しています。

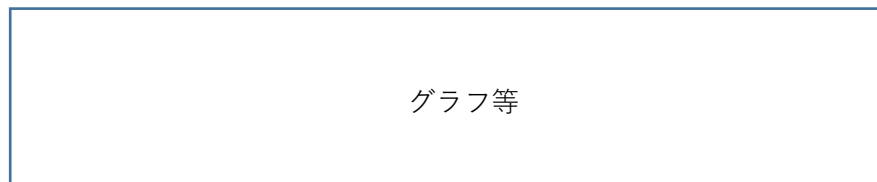
今後の地域活動に、現役世代、子育て世代なども参加でき、多世代が関わり合いを持てるような様々なしくみ・しかけをつくることで、地域課題の解決になり、さらには、新たなまちの魅力や地域の価値の創造につながるようにしていく必要があります。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
地域協創スタッフが配置されているエリア数	4	6	10
新たなプラットフォームができたエリア数			
中間支援機能が働いたプロジェクトの数			

【出典： 】

【図表】



4 主な施策の方向性

(1) 地域で活動する人・団体を応援するしくみの導入【支える】

- 協創職員制度の導入
協創スタッフ（専任）、協創サポーター（若手職員）を配置し、地域の多様な活動を市としても応援する。
- 中間支援機能を担う団体による伴走支援
地域発の多様な活動を、協創スタッフのアドバイス・コーディネート・プロデュース、中間支援機能を担う団体のネットワークなどで実現していく。

(2) 地域で活動する人・団体が縦横につながる場や機会づくり【つなぐ】

- 多活動マッチング型の地域プラットフォームづくり
地域で活動する組織・団体の再編成を行い、多世代への呼びかけによるエリアミーティングの開催など、地域の中の多様な活動をマッチングする場や機会をつくる。
- 中間支援機能を担う団体による伴走支援【再掲】

(3) 新たな地域人材を発掘・育成するしかけづくり【掘り起こす】

- 多活動マッチング型の地域プラットフォームづくり【再掲】
- 地域共助が可視化できるしくみ・しかけの導入
ITツールを活用し、地域参加をポイント化するなどして可視化し、そのポイントを地域通貨として使用できるしくみを導入することにより、大学生や若い世代の参加を促進する。
- 公民館、大学等との連携による市民の学び直しの場づくり
わがまち学習講座などの市主催の講座、大学の公開講座・市民講座など、地域やまちづくりに関心を持つきっかけづくりとなる場・機会を多く提供する。
- 社会的課題や地域課題などを啓発する事業の実施

5 関連する主な計画

- 多摩市自治基本条例、施行規則〈改正予定〉
- 多摩市非営利団体との協働に関する指針〈改訂予定〉
- 多摩市生涯学習推進計画
- 多摩市地域福祉計画（多摩市版地域包括ケアシステムの構築）
- 多摩市教育振興プラン

政策C 施策4 学びや学びあいからはじまる地域づくりの推進

1 施策の目指す姿

市民一人ひとりが自分にあった学びを楽しみ、学びや学びあいを通じて市民同士の交流が生まれより豊かな人生を送るために、誰もが学習する場や機会に恵まれ、地域とのかかわりの中でより良い地域コミュニティが醸成された「学びあいがつむぐ“健幸”なまち」を目指します。

2 現状と課題

令和3年度までは、新型コロナウイルスの影響を受け、多くの事業やイベントが中止・延期となりましたが、動画配信等を通じて学びや情報提供を行っています。対面によるつながりの希薄化が懸念される中で、今後、市民同士の助け合いや地域の関わり合いを考えて行くことが求められています。

少子化の進行が見込まれる中、若者世代・子育て世代の流入と定住に向けて、子どもや子育て世代にとって魅力あるまちづくりに関わる市民の多様な取り組みを応援していくことや、世代間で交流し、相互に学びあう場や機会づくりが求められています。

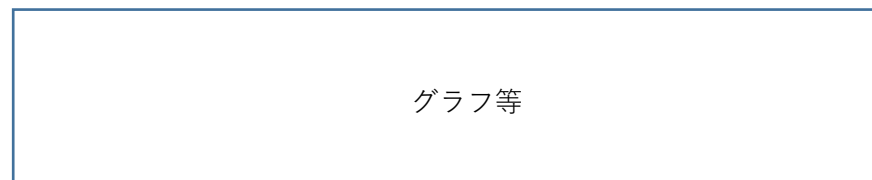
少子高齢化社会を迎える中で、住民主体の介護予防やフレイル（虚弱）予防をはじめとした健康づくりや居場所づくりの取り組みを地域に広げていくことが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
地域の支え合いにより、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちであると回答した市民の割合	47.9%	現状値を上回る値	未定
文化活動やスポーツをするための環境がよいまちと回答した市民の割合	41.7%	現状値を上回る値	未定
1年間に生涯学習をしたことがあると回答した市民の割合	68.4%	現状値を上回る値	未定
健幸まちづくりの取り組みについて「知っている」と回答した市民の割合の向上	49.6%	現状値を上回る値	未定

【出典：多摩市政世論調査】

【図表】



4 主な施策の方向性

(1) 誰もが一步をふみだせるまち

- 誰もが人とふれあうことや地域との関わりを持つとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一步をふみだせるまちを目指します。例えば、自身の健康等に関する悩み事などを市民同士が話し合い、解決に向けた取り組みに踏み出せるよう、相談の場づくりを広げます。

(2) 人と人がつながり認め合うまち

- 地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

(3) いつでもどこでも自分を高められるまち

- 多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に応じた学びをサポートします。

(4) 学びあいと協働でかがやくまち

- 市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、多摩市における豊かな自然の中で身近な生き物の息吹を五感で感じながら自然のすばらしさを体験できるようなイベントなど多摩市らしい 学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

5 関連する主な計画

- 第4次多摩市生涯学習推進計画

政策C 施策5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

1 施策の目指す姿

生涯を通じて知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する多様な学びや交流の機会が溢れ、いつでも自己の充実や生活の向上につながる知識・技能の習得が可能で、市民が互いに学び・交流する中で地域や生活の課題解決につながる営みが展開されています。

2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響から社会教育・生涯学習活動から離れた市民や活動を休止したり中止した団体があることから、市民や休止団体の活動再開に向けた様々なサポートや新たな活動団体のスタート支援が求められている。

また、少子高齢社会の中で、今まで以上に様々な場面で世代を超えた交流活動の充実を図る必要性が高まっている。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
①学校開放・クラブハウス利用件数	10,593 件	19,300 件	20,000 件
②八ヶ岳少年自然の家の延利用者数	11,602 名	22,000 名	23,000 名
③文化財施設の延来館者数 (※)	49,083 人	51,450 人	54,000 人
④公民館利用者数	77,668 人		
⑤図書館利用者カード登録者数	45,107 人		

【出典：①②教育振興課（社会教育担当） ③教育振興課（文化財担当） ④公民館 ⑤図書館】※文化財施設：5 施設（多摩ふるさと資料館、旧多摩聖蹟記念館、旧山家、旧加藤家、旧富澤家）

4 主な施策の方向性

(1) 社会教育の振興

- 市民が気軽に参加・活動できるイベントや、公民館や図書館をはじめとする社会教育施設における取り組みの充実を図ります。さらに、大学や事業者等と連携した事業の推進に取り組みます。

(2) 家庭教育や子どもの理解に関する学習機会等の充実

- 子育ての中で保護者が孤立したり一人で困難を抱え込むことのないよう、社会教育・生涯学習施設を中心に多様な主体との連携による学習環境や仲間づくりの場を提供し充実することで、家庭教育の支援と地域の教育力向上を図ります。

(3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実

- 小中学生をはじめ市民に貴重な自然体験及び集団生活の場を提供する八ヶ岳少年自然の家のサービスの充実と幅広い利用者の開拓に向けた取り組みを進めます。
- 豊富な資料・情報を揃えた中央図書館を中心とした図書館ネットワークのもと、市民の読書、学び、課題解決を支援します。

(4) 文化・歴史学習の充実

- 文化財施設や指定文化財等を活用して、郷土の文化に対する市民理解の促進に取り組み後世に継承するとともに、指定・登録文化財を中心に文化財の更なる活用に向けた検討を進めます。

(5) 地域活動の支援

- 市民が身近に文化・スポーツ活動を楽しめる学校施設やクラブハウスについて、学校教育に支障のない範囲で利用しやすい環境づくりに努め、地域団体の活動を支援します。

5 関連する主な計画

- 第二次多摩市教育振興プラン
- 多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム
- 多摩市読書活動振興計画

政策C 施策6 スポーツを通じてつながり、笑顔になれるまちづくり

1 施策の目指す姿

スポーツがきっかけとなって市民一人ひとりの健康づくりが促進されるとともに、地域資源を活かしながら多様な文化が融合しつながることで、人も地域も活気のある多摩市らしいまちづくりを推進します。

2 現状と課題

スポーツの実施頻度については、この1年間でスポーツを実施した人のうち、50.7%の市民が「週1回以上」と回答しています。年齢別でみると、男性女性ともに10代と60代以上の実施頻度が高い一方で、20代～50代のスポーツ実施頻度が低い傾向にあります。

市民の自主性を尊重し、自発的な取り組みを支援できるよう、市民の興味・関心のあるスポーツが持続的にできる環境整備や働く世代、健康無関心層など、日頃スポーツに触れていない市民が自主的にスポーツに触れたいような取り組みが課題となっています。

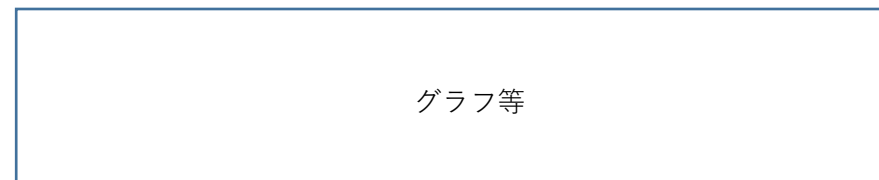
多摩市の特色あるスポーツ施設は、スポーツ活動を通じたコミュニティの醸成やスポーツの推進、市民の健康増進が行われるなど、その役割を果たしてきました。一方で、このような施設の老朽化も進行していることや市民のライフスタイルの変化などに対応していくことが求められています。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
①週1回以上スポーツをしている	50%	60%	70%
②スポーツ観戦者数	553人	1600人	2200人
③スポーツボランティア参加者数	0人	350人	700人

【出典：①多摩市政世論調査 ②スポーツ振興課（ヴェルディ応援 DAY+巨人市民デー）
③スポーツ振興課】

【図表】



4 主な施策の方向性

(1) スポーツに触れる

- スポーツ観戦をきっかけに、経験したことのないスポーツに挑戦したり、地元のアスリートと交流することで、スポーツから遠ざかっている市民が関心を持つなど、市民がスポーツの魅力を感じる機会をつくります。

(2) スポーツを継続する

- 体育協会をはじめ、地域のスポーツ団体、住民有志で運営している活動まで、地域のスポーツを支える幅広い活動が自立的・継続的に運営されるよう支援に努めます。スポーツ推進委員・大学・事業者等と連携して、地域でのスポーツ活動を支援します。中学校部活動の地域連携や地域移行については、国や都のガイドラインを踏まえ、教育委員会と市長部局が協働し、地域連携や地域移行の在り方を検討します。

(3) スポーツライフを創出する

- 体を動かすこと、みること、応援することなどを一緒に体験することは、世代を超えた仲間づくりのきっかけになります。スポーツを通じた交流により、多くの仲間が生まれるような取り組みを進めていきます。

(4) スポーツ活動を支える環境整備

- すべての人が安心して利用できるスポーツ施設として運用できる環境づくりを行っていきます。そのため、計画的な更新等を行っていきます。

(5) オリンピック・パラリンピックのレガシー

- 東京 2020 大会で高まった地域でスポーツイベント等を盛り上げていく機運を一過性のものとせず将来へつなげていくため、市民によるボランティア活動を支援する取り組みを推進するとともに、大会を契機に認知度が上がった年齢や障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるユニバーサルスポーツを通じた共生社会の推進を図ります。

5 関連する主な計画

- 多摩市スポーツ推進計画
- 第4次多摩市生涯学習推進計画
- 多摩市屋外スポーツ施設管理更新計画

政策C 施策7 文化芸術が身近にあるまちづくりの推進

1 施策の目指す姿

身近な生活の中に、文化芸術があり、いつでも、だれでも文化芸術に触れることが出来る街となっており、日常的に多様な文化芸術に触れ親しんでいる市民が増えています。

2 現状と課題

パルテノン多摩や市内各所で行われる文化芸術活動やイベントに関する情報を、市民が十分に把握できていないため、市民が情報収集しやすい仕組みの構築が課題です。

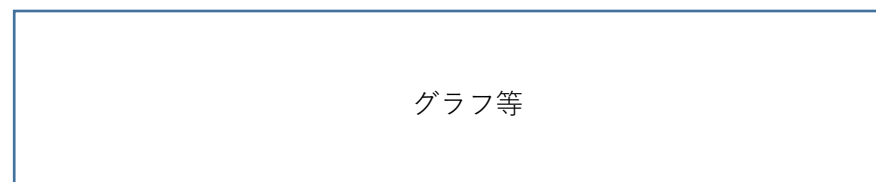
市内在住のアーティストや市内文化芸術団体、趣味として文化芸術活動をしている市民が、広く情報発信できる仕組みや、活動機会を得ることができる仕組みの構築が課題です。

3 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 令和3年度	目標値 令和8年度	目標値 令和14年度
① 1年間に、有料の、文化や芸術の公演や展示等を1回以上鑑賞したことがあると回答した市民の割合	第40回世論調査結果を反映予定	未定	未定
② パルテノン多摩の大ホールおよび小ホールにおける年間利用者数の合計	令和4年度実績値を反映予定	未定	未定

【出典：多摩市政世論調査】

【図表】



4 主な施策の方向性

(1) 身近で日常的に多様な文化芸術に市民が親しめる機会の拡充

- 市内各所で実施される文化芸術の情報が一元的に集約される形で整理され、市民が情報を収集しやすい環境の整備に向けて取り組みます
- 文化芸術を楽しむ市民を増やすため、市内の文化施設、公園や街なか等を活用して、文化芸術に触れられる場を創出します
- 子どもたちが、地域の身近な場所で、文化芸術に触れる機会が増えるよう取り組みます。なお、中学校部活動の地域連携や地域移行については、国や都のガイドラインを踏まえ、教育委員会と市長部局が協働し、その在り方を検討します。

(2) 文化芸術活動への支援

- 市内在住のアーティストや市内文化芸術団体、趣味として文化芸術活動をしている市民を、情報発信や場の提供などについて橋渡しの支援する環境整備に向けて取り組みます。

5 関連する主な計画

- (仮称) 多摩市文化芸術振興計画